

おまつり

邑南町社会福祉協議会 広報

Ohnan Council of Social Welfare

社協

vol.140

2016.6.2
June

島根県 グラウンズ・ゴルフ 協会様より

車両を寄贈していただきました!



- ・平成27年度邑南町社会福祉協議会事業報告について 2-3
- ・平成27年度邑南町社会福祉協議会決算報告について 4
- ・障害者差別解消法の制定について 5
- ・役員さんの交代について 6
- ・セクターたより(本部) 6
- ・7月の予定、専門相談会の開催についてほか 7
- ・寄付金のお礼、チャリティ神楽大会開催について 8

5月26日(木)、島根県立浜山公園において島根県グラウンズ・ゴルフ協会創立25周年記念事業として実施された「福祉活動用車両寄贈事業」の贈呈式が行われました。これは、同協会のホールインワン基金をもとに地域福祉向上に寄与することを目的として県内の市町村社会福祉協議会を対象に募集をされ、このたび県内の4市町村社会福祉協議会(邑南町・益田市・雲南市・吉賀町)への車両寄贈が決定されました。邑南町社会福祉協議会には、高齢者世帯等を対象として行っている配食サービス事業拡充に活用させていただくためのミニバンを1台寄贈していただきました。ありがとうございました。



邑南町社会福祉協議会事業報告

平成27年度に実施した事業について報告します。詳細について希望される方は、「平成27年度事業報告書」の送付を行いますのでご連絡ください。(☎84-0332)(IP:050-5207-5434)

権利擁護センター事業

高齢者や障がい者の意思能力や生活能力に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、財産管理や身上監護を中心とする権利擁護サービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することを目的として事業を行った。

日常生活自立支援事業

新規契約件数 2件
 年度末契約件数 12件

法人成年後見業務

法定後見受任件数 16件
 [内訳：後見9件・保佐6件・補助1件]

制度に関する相談・手続き支援

延べ相談件数 1,021件
 手続き支援件数 8件

町民後見人養成講座の開催 受講生 24名

成年後見制度に関する「講演会」と「シンポジウム」の開催
 参加者 65名

会費・寄付金事業

皆さまのご協力による会費・寄付金等を財源に様々な地域福祉推進事業を実施。

一般会費		2,969,600円
特別会費	19件	115,000円
香典返し寄付金	175件	6,020,000円
一般寄付金	25件	1,794,748円

新盆お供え配布事業

香典返し寄付金を財源に新盆を迎えられる世帯にお供え(線香、ローソクセット)を配布。
 219件

災害(火災)援助事業

邑南町内で発生した災害(火災)に対して、災害たすけあい募金規程により義援金の取りまとめを実施。

被災件数	2件
義援金総額	2,108,250円

児童・青少年福祉推進事業

夏休み施設ボランティア体験
 (対象：小学5・6年生と中学生) 180人

おおなんサマボラ・リーダー研修
 (対象：小学4・5・6年生) 27人

福祉系大学等実習生受け入れ 1名(24日)

スポーツ少年団助成事業
 活動物品の助成 町内5スポーツ少年団

新生児誕生祝い品の贈呈事業 68人

生活困窮者自立相談支援事業

相談件数 18件

ひとり一品運動の実施

寄付者 20名
 寄贈物品 米、麺類、調味料ほか
 提供回数 6件

総合相談事業

各種専門相談会の開催

一般相談〔職員対応〕	98件
法律相談〔弁護士〕〔司法書士〕	12回
教育相談〔教育関係者〕	2回
女性相談〔あすてらす女性相談員〕	1回

主な相談内容

〔相続問題・後継者問題・家庭内問題・金銭関係問題・土地境界問題・障がい者問題・教育問題・福祉機器 ほか〕

障がい者福祉推進事業

あいサポーター運動の推進

「障がいの特性を知り・理解を深めること」を目的として、地域住民や障がい者施設の職員・利用者を対象にあいサポーター研修会を開催。

高齢者等外出支援事業	受講生 155名
知的障がい者当事者会支援事業	提供回数 207回
	開催回数 5回



生活支援ハウス運営事業

60歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等で、独立して生活することに不安のある方に介護支援・居住・交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活が送られるよう支援した。

H27年度入所 5名
H27年度退所 5名 居住15室 (17名) 定員

高齢者福祉推進事業

敬老の日配分事業

85歳の方長寿祝 173人

一人暮らし高齢者支援事業

交流会等の開催 延べ参加者数 262人

難聴対策チャイム設置事業

新規設置数 5件

介護予防・生活支援事業

通所型介護予防事業〔交流型〕

羽須美地域 延べ利用者数 523人

瑞穂地域 延べ利用者数 1,588人

石見地域 延べ利用者数 1,210人

通所型介護予防事業〔総合型〕

羽須美地域 延べ利用者数 191人

瑞穂地域 延べ利用者数 323人

石見地域 延べ利用者数 499人

訪問給食サービス事業

羽須美地域 配食数 3,697食

瑞穂地域 配食数 3,692食

石見地域 配食数 4,839食

地域福祉サポーター派遣活動(優友活動)

一人暮らし高齢者を対象として、地域福祉サポーター養成講座修了生(優友サポーター)の協力を得て支援活動を実施した。

活動内容

話し相手、軽易な家庭の修繕、日用品・食品等買い物、掃除

派遣回数 延べ利用者数 44名

延べ支援者数 43名

延べ支援回数 114回



介護保険事業

居宅介護支援事業〔ケアマネージャー〕

東部サービスセンター 延べ利用者数 1,956人

西部サービスセンター 延べ利用者数 2,112人

訪問介護事業〔ヘルパー〕

東部サービスセンター 延べ利用者数 3,437人

西部サービスセンター 延べ利用者数 8,241人

通所介護事業〔デイサービス〕

東部サービスセンター 延べ利用者数 5,618人

西部サービスセンター 延べ利用者数 6,778人

訪問看護事業

西部サービスセンター 延べ利用者数 1,992人

福祉用具貸与事業

延べ利用者数 2,617人

ボランティアセンター事業

「邑南町ボランティアの日」の環境美化活動

参加者数 296人

ボランティア団体への活動資金の助成事業

17団体

生活支援事業

生活福祉資金事業

継続取扱件数 46件

〔教育支援費20件・就学支援費21件・福祉費3件・療養介護等資金1件・緊急小口資金1件〕

民生融金事業

新規貸付件数 2件

いきいきサロン開催の状況

11地区社協を中心として「いきいきサロン」開催。

開催回数171回 参加人数4,577人

子育て支援事業

(地域ボランティアグループでの取組み)

地域子育てサロン事業

24回 延べ利用者数258人

〔瑞穂12回129人・石見12回129人〕

シルバー人材センター事業

会員数 96人

請負件数 674件

請負金額 10,954,000円

おおなん奨学資金事業

新規採用奨学生 2人

〔大学1人・専門学校1人〕

継続奨学生 46人

平成27年度 決算

(単位:円)

平成27年度の決算が、理事会（平成28年5月25日）、評議員会（平成28年5月30日）で、承認されました。

法人全体『収入』 613,121,794円

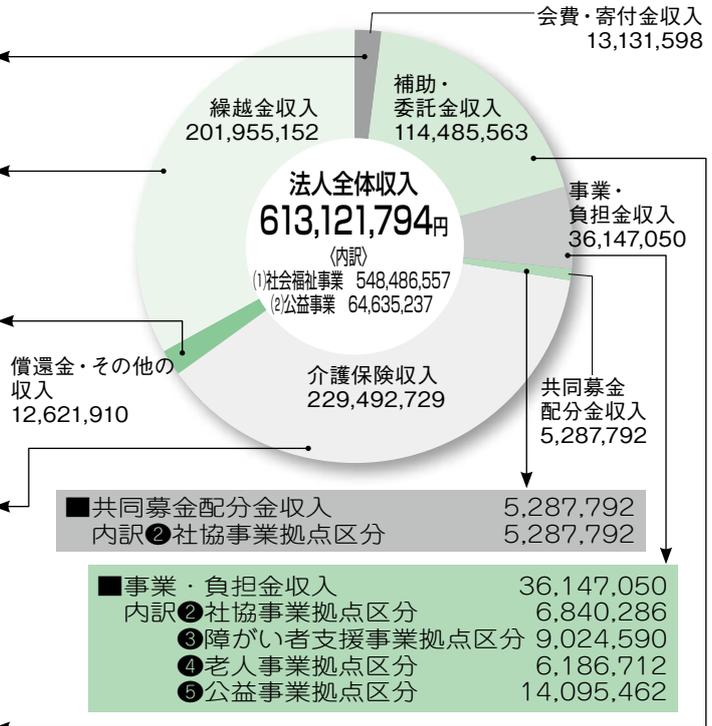
■ 会費・寄付金収入	13,131,598
内訳 ②社協事業拠点区分	13,021,098
⑤公益事業拠点区分	110,500

■ 繰越金収入	201,955,152
内訳 ①法人運営事業拠点区分	3,430,604
②社協事業拠点区分	55,042,340
③障がい者支援事業拠点区分	695,014
④老人事業拠点区分	118,000,480
⑤公益事業拠点区分	24,786,714

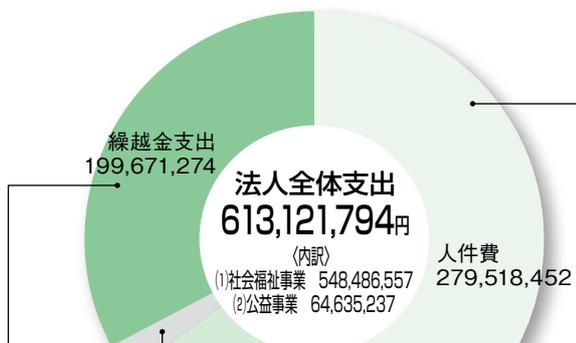
■ 償還金・その他の収入	12,621,910
内訳 ①法人運営事業拠点区分	2,593,816
②社協事業拠点区分	9,261,726
③障がい者支援事業拠点区分	6,380
④老人事業拠点区分	696,629
⑤公益事業拠点区分	63,359

■ 介護保険収入	229,492,729
内訳 ④老人事業拠点区分	208,260,527
⑤公益事業拠点区分	21,232,202

■ 補助・委託金収入	114,485,563
内訳 ①法人運営事業拠点区分	24,590,000
②社協事業拠点区分	78,993,822
③障がい者支援事業拠点区分	985,600
④老人事業拠点区分	5,635,141
⑤公益事業拠点区分	4,281,000



法人全体『支出』 613,121,794円



■ 人件費	279,518,452
内訳 ①法人運営事業拠点区分	25,101,139
②社協事業拠点区分	55,797,758
③障がい者支援事業拠点区分	9,558,690
④老人事業拠点区分	175,088,479
⑤公益事業拠点区分	13,972,386

■ 事務費	6,014,779
内訳 ①法人運営事業拠点区分	3,777,432
②社協事業拠点区分	924,973
③障がい者支援事業拠点区分	28,000
④老人事業拠点区分	1,085,544
⑤公益事業拠点区分	198,830

■ 事業費	114,331,913
内訳 ②社協事業拠点区分	56,794,804
③障がい者支援事業拠点区分	454,230
④老人事業拠点区分	31,890,321
⑤公益事業拠点区分	25,192,558

■ その他の支出	13,585,376
内訳 ①法人運営事業拠点区分	790,935
②社協事業拠点区分	4,230,421
④老人事業拠点区分	7,714,100
⑤公益事業拠点区分	849,920

■ 繰越金支出	199,671,274
内訳 ①法人運営事業拠点区分	2,811,914
②社協事業拠点区分	49,399,108
③障がい者支援事業拠点区分	670,664
④老人事業拠点区分	122,368,045
⑤公益事業拠点区分	24,421,543

(1) 社会福祉事業 (548,486,557円)

① 法人運営事業拠点区分	・ 軽度生活支援ハウス事業サービス区分	④ 老人事業拠点区分
・ 法人運営サービス区分	・ 資金貸与事業サービス区分	・ 居宅介護等事業サービス区分
② 社協事業拠点区分	・ 生活福祉資金貸与事業サービス区分	・ デイサービス事業サービス区分
・ 地域福祉推進サービス区分	・ 福祉基金事業サービス区分	・ 訪問看護事業サービス区分
・ 高齢者支援事業サービス区分	③ 障がい者支援事業拠点区分	・ 居宅介護支援事業サービス区分
・ ボランティアセンター事業サービス区分	・ 障がい者デイサービス事業サービス区分	
・ 介護予防生活支援事業サービス区分	・ 障がい者訪問介護事業サービス区分	
・ 共同募金配分金事業サービス区分	・ 障がい者移送サービス事業サービス区分	
・ 権利擁護事業サービス区分		

(2) 公益事業 (64,635,237円)

⑤ 公益事業拠点区分
・ 福祉用具貸与事業サービス区分
・ シルバー人材センター事業サービス区分
・ 祭壇運営事業サービス区分

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

「障害者差別解消法」ができました。

今年4月に、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指した法律「障害者差別解消法」がスタートしました。

この法律には、一般の企業や店舗などでは、障がいを理由に、

①「不当な差別的取扱い」をしてはいけないこと、②必要かつ「合理的な配慮の提供」をするように努力しなければならないことが定められています。地域で暮らすひとりひとりがこの法律を正しく理解し、障害のある人もない人も、お互いに、その人らしさを認め合いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進に努めましょう。

①「不当な差別的取扱い」とは

例えば、

「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからと言ってお店に入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので「不当な差別的取扱い」であると考えられます。ただし、他に方法が無い場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

お店に入ろうとしたら車いすを利用してることが理由で断られた。



②「合理的配慮の提供」とは

例えば、

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えていないこととなります。障害のある人が困っているときにその人の障害にあった必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となります。

役所の会議に呼ばれたので、わかりやすく説明してくれる人が必要だと伝えていたが、用意してもらえなかった。



相談員さんの交代のお知らせ

邑南町では、地域で生活する障害者の方の多様なニーズに身近に対応できるように、身体・知的障害者相談員の方を配置されています。障害者の方やそのご家族の方など、日常生活を送る上での様々な相談に応じていただけます。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。



身体障害者相談員
杉本不二雄さん(雪田)



知的障害者相談員
宮本武さん(井原)

この法律に関する相談窓口

役場福祉課 TEL 95-1115
社会福祉協議会 TEL 84-0332

新たな顔ぶれ 役員さん(理事・監事)の交代がありました

平成28年3月30日に開催した評議員会において、邑南町社会福祉協議会の新たな役員として、瑞穂地域の日高輝和氏(副町長)、大矢澄男氏の2名の方が選任・就任されました。また、日高輝和理事については4月1日付にて常務理事に就任されました。



瑞穂地域
理事 日高 輝和 氏(副町長)



瑞穂地域
監事 大屋 澄男 氏

本部たより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会
本部 事務局長 上田 実
邑南町高見485番地1 / TEL84-0332

介護予防事業

花桃見学

介護予防事業で4月7日～15日の6日間、羽須美地区(川角集落)の花桃見学に出かけました。

「天国に一番近い里」～桃源郷～は、平成18年に花桃の植樹が始まり平成24年から花桃祭りが開催され、翌年には島根県景観大賞を受賞されています。標高350メートルの「天国に一番近い里」には今年も赤と白の花桃と、黄色の菜の花、棚田の名残を残す緑の休耕田のコントラストは見事で、少し寒さを感じながらも素晴らしい景色に感動したとみなさんととても喜んでおられました。

季節を感じながら交流しました!



7月 お知らせカレンダー

7月	行 事	開 催 場 所
1 金	肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所9時半～11時
2 土	瑞穂地域子育てサロン	元気館10時～11時半
3 日		
4 月		
5 火	矢上地域子育てサロン	矢上公民館 10時～12時
6 水		
7 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
8 金	思春期こころの健康相談	県央保健所13時半～15時半
9 土		
10 日		
11 月		
12 火		
13 水		
14 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
15 金	こころの健康相談	県央保健所13時半～15時半
	肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所9時半～11時
16 土		
17 日		
18 月	海の日	
19 火		
20 水		
21 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
22 金		
23 土	法律相談	西部サービスセンター
24 日		
25 月		
26 火		
27 水		
28 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
29 金		
30 土		
31 日		

各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

思春期こころの健康相談・こころの健康相談

県央保健所窓口 ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査

県央保健所窓口 ☎0854-84-9826

法律相談会のご案内

開催日：7月23日(土) 10時～

場 所：社協 西部サービスセンター
(旧石見保健センター)

弁護士：南 秀樹 弁護士

申込先：社会福祉協議会

Tel84-0332まで

教育相談会のご案内

社会福祉協議会では、瑞穂小学校・瑞穂中学校の通級指導教室と連携して、教育相談を開催します。

開催日：8月20日(土)・21日(日)

場 所：瑞穂小学校通級指導教室

瑞穂中学校通級指導教室

相談員：原 広治氏／小寺正登氏
申込先：

瑞穂小学校通級指導教室(直通) ☎83-0109

瑞穂中学校通級指導教室(直通) ☎83-2151

申込締切：7月20日(水)まで

●対象

小学生・中学生・高校生と幼児、及びその保護者・先生

●内容

ことばの発達が気になる、ことばがはっきりしない・つまる・発音が気になる、聞こえているのか気になる、コミュニケーションが上手くいかない、感情のコントロールが難しい、集団行動が取りにくい、特定の学習が極端に難しい、場の空気が読みにくく、場に合わない発言が多い、学校に行きにくいなど。



第12回邑南町チャリティ

神楽大会開催します!

開催日時 6月25日(土) 18時開演

開催場所 羽須美体育館

出演団体

口羽神楽団	胴の口	18:00~
日和大元神楽団	大江山	18:35~
吉原大元神楽団	四剣	19:15~
高原神楽団	葛城山	20:10~
田所神楽保存会	天神	20:50~
雪田神楽団	藤掛城	21:30~
口羽神楽団	伊吹山	22:10~

午後6時までにお越しの先着50名様にバザー券を進呈いたします。

皆さんのお越しをお待ちしています!

火災見舞いお礼

先般の家屋火災では大変なご心配、ご迷惑をおかけ致しましたこと深くお詫び申し上げます。また、先日は社会福祉協議会を通じ、過分な見舞金を戴き誠に有難く厚くお礼を申し上げます。一軒一軒お伺いしお礼を申し上げるのが本意ではございますが、本紙面をお借りしてお礼の御挨拶とさせていただきます。
 ありがとうございます。
 邑南町中野(中野町班)
 上田 信子

寄付金のお礼

平成28年5月
 多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進(地区社協への助成等)の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

香典返し寄付金

(一般福祉事業へ)

神谷	佐伯あや子様
口羽町下	三上 徹 様
岸羽須美後巻	上田 明弘 様
入野	岩根 徹 様
麦尾	樋口ユキ工 様
生家	石橋 悦子 様
鱒淵上	森脇 健徳 様
皆井田	渡邊 俊彦 様
下郷(石見)	漆谷 樹哉 様

一般寄付物品

大坪原	植田 水衣 様
断魚	藤井 祥平 様
和宏	和宏 様
明泉谷	初島 泰廣 様
町第三	鹿野 好明 様
廣七呂市	諏訪 和宏 様

今日の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月がきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」

